

令和7年度 第3回 富士見市下水道事業審議会 会議録

会議日時	令和7年12月18日(木)			開会	午前10時
				閉会	午前11時30分
会議場所	富士見市役所 市長公室				
出席者数	委員定数10名中 出席者7名				
出席者	委員	会長	笠原 勤	委員	中村 章
		署名委員	大塚 正己	委員	森 真樹子
		署名委員	大原 仁		
		委員	世羅 陽一郎		
		委員	中尾 正和		
	幹事	建設部長 森田 善廣			
市職員 (事務局)	森田建設部長、浅見下水道課長、山田副課長、新井副課長、初澤主査 大塚主査				
欠席委員	新井 稔、加治 早苗、関根 弘子		傍聴者	0名	
議長	笠原 勤		書記	大塚 正人	
署名委員	議長	_____			
	委員	_____			
	委員	_____			

会 議 事 項

<審議会>

1 開会 森田幹事

2 会議録署名委員の選出

議長が会議録署名委員の指名方法について諮り、議長一任により選出。今回の審議会の会議録署名委員として、「大塚委員」及び「大原委員」を指名。

3 会議の公開・非公開の決定

富士見市情報公開条例第24条の規定により、会議は原則公開。但し、同条各号に該当する場合は、非公開とすることができる。

本日の議事については、非公開に該当する事項がないため、議長が公開とすることを委員に諮り、承認を得る。

※ 傍聴者なし

4 議事

(1) 富士見市公共下水道事業経営戦略について

事務局より、富士見市公共下水道事業経営戦略の改定について説明。

質疑応答

質疑： 内水ハザードマップの周知については、どのように行っているのか。

応答： 市ホームページで公表しているほか、広報誌で周知をしています。

質疑： 減価償却費について、償却期間中に計上される金額は均等なのか。

応答： その通り、償却年数にて均等割りした金額を償却しています。

質疑： 償却期間は何年程度か。

応答： 償却期間は施設により異なり、ポンプ設備などの機械は25年、管路などの構築物は、50年となっており、数としては、50年の構築物が多いです。

会 議 事 項

質疑： 収益的収入である他会計負担金の令和6年度の収入額はいくらか。

応答： およそ4億700万円です。

質疑： 他会計負担金は、国の交付金のように返済しない収入なのか。

応答： その通りです。

質疑： 他会計負担金は補填財源に含まれるのか。

応答： 他会計負担金は、特定の支出に応じて収入されるもののため、基本的には含まれません。

質疑： 富士見市の下水道使用料は比較的安い方だと耳にしたが、実際どうなのか。

応答： 県内の54団体について、令和6年度末時点の使用料を独自に調査したところ、月に10m³使用した場合の1か月あたりの使用料平均は、消費税抜きで約896円でした。当市の場合は、650円です。調査した54団体のうち、金額の高い方から数えて48番目の金額でした。

意見： 交付金を最大限活用して収入を増やすように努めること。接続率の向上により使用料収入が増加するように努めること。また、支出の削減にあたっては、予防保全等のインフラマネジメントに努めること。そして、改定の必要性を市民へわかりやすく説明するように努めることとの意見を加えたい。

※以上の質疑等を経て、採決を行う。

「富士見市公共下水道事業経営戦略について」

議長より賛否を諮ったところ、出席委員全員より「賛成」と認められた。

また、以下の意見2点を出席委員全員の承認により、答申書に付すこととなった。

- (1) 下水道使用料改定の検討に際しては、国の交付金の活用、予防保全型のインフラマネジメント等の経費回収率の改善策についても、十分に検討すること

会 議 事 項

(2) 下水道使用料の改定を市民に周知する際は、改定の必要性をわかりやすく説明するよ
うに努めること

(2) その他

報告 : 事務局より、次回開催予定(来年度)と審議内容について説明。

6 閉会 森田幹事